

平成 29 年作成

# 船舶電気装備技術講座

(上級)

## SOLAS 条約と国内関連法規編

(電気設備)

# 目 次

1 章 SOLAS条約の概要 .....	1
1.1 1974年SOLAS条約 .....	1
1.2 SOLAS条約に関する1978年議定書（1978 SOLAS PROTOCOL） .....	2
1.3 1974年SOLAS条約の改正.....	2
2 章 SOLAS条約の適用と定義.....	6
2.1 SOLAS条約の適用 .....	6
2.2 定 義.....	7
3 章 SOLAS条約中の電気設備関連規則リスト .....	18
4 章 電気設備（第Ⅱ－1章D部） .....	29
4.1 総 則（第40規則） .....	29
4.2 主電源及び照明装置（第41規則） .....	29
4.3 旅客船の非常電源（第42規則） .....	36
4.4 ロールオン・ロールオフ旅客船の追加の非常照明（第42-1規則） .....	44
4.5 貨物船の非常電源（第43規則） .....	44
4.6 非常発電機の始動装置（第44規則） .....	51
4.7 電撃、火災その他の電氣的危険の予防手段（第45規則） .....	53
4.8 危険物運搬船の電気設備（解説） .....	61
1. 防爆形電気機器.....	61
2. 各種船舶の危険場所及びその場所の電気設備 .....	62
5 章 機関（第Ⅱ－1章C部） .....	67
5.1 操舵装置（第29規則） .....	67
5.2 電動操舵装置及び電動油圧操舵装置に関する追加の要件（第30規則） .....	71
5.3 機関の制御装置（第31規則） .....	73
5.4 船橋と機関区域との間の通信（第37規則） .....	80
5.5 機関士呼出し装置（第38規則） .....	81
6 章 定期的に無人の状態に置かれる機関区域に対する追加の要件 .....	82
6.1 総 則（第46規則） .....	82
6.2 火災予防（第47規則） .....	82
6.3 浸水に対する保護（第48規則） .....	82
6.4 船橋における推進機関の制御（第49規則） .....	83
6.5 通信（第50規則） .....	83
6.6 警報装置（第51規則） .....	84
6.7 安全装置（第52規則） .....	87
6.8 機関、ボイラ及び電気設備に関する特別要件（第53規則） .....	87
6.9 旅客船に対する特別の考慮（第54規則） .....	88

7章 区画、水密性及び風雨密性（第Ⅱ－1章B-2部） .....	89
7.1 旅客船における隔壁甲板の下方の水密隔壁における開口（第13規則） .....	89
7.2 貨物船の水密隔壁及び内部甲板の開口（第13-1規則） .....	96
7.3 貨物船の外部開口（第15-1規則） .....	97
7.4 損傷制御資料（B-4部 第19規則） .....	97
7.5 ロールオン・ロールオフ旅客船の船体及び船楼の保全、（第17-1規則） .....	98
8章 構造（防火並びに火災探知及び消火） .....	100
8.1 火災安全の目的及び機能要件（第2規則） .....	100
8.2 自動スプリンクラ装置（火災探知及び火災警報の装置を内蔵するもの） .....	101
8.3 固定式火災探知警報装置.....	103
8.4 試料抽出式煙探知装置 .....	112
8.5 探知及び警報(第7規則) .....	117
8.6 危険物の運送(第19規則) .....	121
8.7 車両積載区域、特別分類区域及びロールオン・ロールオフ区域の保護（第20規則） .....	122
附 録.....	124
1. 国際電気標準会議規格（IEC） .....	124
2. 1972年国際海上衝突予防規則の概要.....	128
3. IBCコード(International Bulk Chemical Code)の概要 .....	129
4. IGCコード(International Gas Carrier Code)の概要.....	134